



サポーターズ

第21号

校訓

2024年12月13日
美里工業高等学校
生徒支援部 発行

自主 敬愛 勤労

防寒着の着用について

○美里工業高校の防寒着に関する規定

「令和6年度 生活指導基本方針」抜粋【Ⅱ-1-1(2)服装に関すること】

- ⑥年間を通して寒いと感じる場合は、**ブレザーの着用**を認める。
- ⑦原則、**ジャージやパーカー**など防寒着の着用は認めない。冬季の防寒として黒または紺のタイツ・ストッキングの着用と登下校での手袋・マフラー等防寒具の着用を認める。
- ⑧**気温等天候の状況**を踏まえ、**その都度職員会議で判断**し防寒着の着用を認めることもある。ただし、防寒着は**ブレザーの上に着用**するため、制服の確認がし易い**前開きのコートやジャンパー**等とする。

○来週 **12/16(月)** について

気温が低い予報がでています。**上記⑧**の規定にもとづき防寒着の着用を認めます。

○防寒着は**ブレザーの上に着用**して下さい。

○防寒着は、ファスナーやボタンのある**前開き**のジャージやコート・ジャンパーなど、**ブレザー着用を確認**しやすいものを着けて下さい。